「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」

に関する有識者会議報告についての考え

令和6年5月14日 教育無償化を実現する会

令和3年に「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する 有識者会議報告は、わが国皇室の歴史と伝統に整合的であり、かつ、現実的な方策が 示されていると考える。

皇族数確保の具体的な方策として、①女性皇族が婚姻後も皇族の身分を保持すること、②皇族の養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とすること、について具体的制度化を速やかに進めるべきである。

その際、方策①については、一つの家族で女性皇族のみが皇族の身分を有し、配偶者とその子は一般国民としての権利・義務を保持し続けることが妥当であるのかとの点から、女性皇族の配偶者と子においても皇族の身分を有することにすることも検討すべきである。その場合、皇位継承資格は男系男子を基本とする観点から、女性皇族の配偶者と子は皇位継承権を有しないものとするべきである。

また、方策②については、いわゆる旧 11 宮家の皇族男子は、現憲法下において5か月間、皇位継承資格を有していた方々ではあるものの、受け入れる宮家が希望され歓迎されなければ成り立たないことから、そのご意思・ご意向が最大限に尊重されることが重要だと考える

以上のことを踏まえ、教育無償化を実現する会は、皇族数の確保をはかることが喫緊の課題であることを強く認識し、静謐な環境のなかで丁寧な議論を行い、立法府としての総意をまとめていくために、その責任を果たしていく決意である。